令和８年６月４日　開会

令和８年６月４日　閉会

（臨時会第１回）

玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合

目　　次

第１号（６月４日）

告　　示 …… 1
応招議員 …… 1
議事日程 …… 2
本日の会議に付した事件 …… 2
出席議員 …… 2
欠席議員 …… 2
議会事務のため出席した者の職・氏名 …… 2
説明のため出席した者の職・氏名 …… 3
開　　会 …… 3
会議録署名議員の指名 …… 3
会期の決定 …… 3
諸報告 …… 4
報告第１号　令和７年度玄界環境組合会計繰越明許費繰越計算書の報告について …… 4
議案第５号　玄界環境組合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について …… 5
議案第６号　令和８年度玄界環境組合会計補正予算（第１号）について …… 6
閉　　会 …… 8
署　　名 …… 9

玄界環境組合告示第４号

令和８年玄界環境組合議会第１回臨時会を次のとおり招集する。

令和８年５月28日

玄界環境組合

組合長　田辺　一城

１　期　日　　令和８年６月４日（木曜日）午後３時00分

２　場　所　　玄界環境組合古賀清掃工場管理棟３階研修室

○開会日に応招した議員

岡本　陽子君	上野　崇之君
松井　和行君	横大路政之君
髙山　賢二君	米山　　信君
中野　敦史君	渡　　孝二君

○応招しなかった議員

なし

令和８年　玄　界　環　境　組　合　議　会　第　１　回　臨　時　会　会　議　録

令和８年６月４日（木曜日）

議事日程（第１号）

令和８年６月４日　午後３時00分開会

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　諸報告
日程第４　報告第１号　令和７年度玄界環境組合会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第５　議案第５号　玄界環境組合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第６　議案第６号　令和８年度玄界環境組合会計補正予算（第１号）について

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　諸報告
日程第４　報告第１号　令和７年度玄界環境組合会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第５　議案第５号　玄界環境組合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第６　議案第６号　令和８年度玄界環境組合会計補正予算（第１号）について

出席議員（８名）

岡本　陽子君	上野　崇之君
松井　和行君	横大路政之君
髙山　賢二君	米山　　信君
中野　敦史君	渡　　孝二君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

議会事務のため出席した者の職・氏名

議会事務書記　柳井　澄男君

説明のため出席した者の職・氏名

組合長	田辺　一城君	副組合長	伊豆美沙子君
副組合長	福井　崇郎君	事務局長	水上　　豊君
工場再編推進局長	狩野　長江君		
総務課長			柳井　澄男君
工場再編推進室室長			西村　珠美君
古賀清掃工場場長			花田　善行君
宗像清掃工場場長			大野　俊典君
代表監査委員			原田　賢二君

午後３時00分開会

〔出席議員８名〕

○議長（渡　　孝二君）　皆さん、改めましてこんにちは。それでは、ただいまから令和８年玄界環境組合議会第１回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（渡　　孝二君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８７条の規定により、１番、岡本陽子議員、２番、上野崇之議員の２名を指名いたします。

日程第２．会期の決定

○議長（渡　　孝二君）　次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡　　孝二君）　ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

なお、会期中の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

ここで、組合長から議会招集に当たり挨拶したい旨の申出があっておりますので、これを受けることにいたします。

組合長。

○組合長（田辺　一城君）　本日は、令和８年玄界環境組合議会第１回臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様におかれましては、公務の大変お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日ご審議いただきます案件は、条例の一部改正条例案、令和８年度組合会計補正予算の計

２件、報告の１件となっております。

議案の細部につきましては、議題とされました際ご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、組合議会招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（渡　　孝二君）　ありがとうございました。

日程第３．諸報告

○議長（渡　　孝二君）　日程第３、諸報告をいたします。

本臨時会に議案等の説明のため出席通知がありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておりますのでご了承願います。

ここで、議案審議に入る前に皆様方にお願いをいたします。会議におきまして発言者は挙手の上、議長の許可を得た後、起立して発言いただきますようお願いをいたします。

日程第４．報告第１号　令和７年度玄界環境組合会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（渡　　孝二君）　それでは、これより議案審議に入ります。

日程第４、報告第１号、令和７年度玄界環境組合会計繰越明許費繰越計算書の報告を議題といたします。

説明を求めます。

組合長。

○組合長（田辺　一城君）　報告第１号につきましては、令和７年度玄界環境組合会計の繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

細部につきましては、職員に説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡　　孝二君）　事務局長。

○事務局長（水上　　豊君）　報告第１号、令和７年度玄界環境組合会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明いたします。

議案書の１ページをお開きください。

地方自治法第２１３条第１項の規定により繰越明許を行うに当たり、その繰越計算書を地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により組合議会へ報告するものです。

議案書の２ページをお開きください。

３款４項工場再編推進費の１３４万２，０００円は、新ごみ処理施設建設候補地検討業務委託の建設候補地選定作業に時間を要したことから、委託業務仕様の市民説明会等の業務が令和８年度の開催となることから、委託料の一部を繰越ししております。

以上でございます。

○議長（渡　　孝二君）　それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

事務局長、今、１４６条の第２項って言ったけど、１項って書いてあるけど、どっちが正し

い。

○事務局長（水上　　豊君）　すみません。１４６条の第１項でございます。申し訳ありません。訂正いたします。

○議長（渡　　孝二君）　質疑をお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡　　孝二君）　質疑を終了いたします。

日程第５．議案第５号　玄界環境組合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡　　孝二君）　次に、日程第５、議案第５号、玄界環境組合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

組合長。

○組合長（田辺　一城君）　議案第５号についてご説明いたします。

議案第５号、玄界環境組合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和８年９月２４日に施行する地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、玄界環境組合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例に引用する地方自治法関係の条項に条ずれが生じますことから整備を行うもので、条例の一部を改正するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては、職員に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡　　孝二君）　事務局長。

○事務局長（水上　　豊君）　第５号議案、玄界環境組合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案書４ページをお願いいたします。

令和８年９月２４日施行の地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正において、玄界環境組合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例に引用する地方自治法及びその施行令の条項に条ずれが生じますことから、これを改めるために条例の一部改正を行おうとするものでございます。

議案書５ページ、参考資料・新旧対照表をご覧ください。

条例第１条中の地方自治法から引用の「第２４３条の２の７第１項」を「第２４３条の２の８第１項」に、「第２４３条の２の８第３項」を「第２４３条の２の９第３項」に改めるものです。

第２条中の地方自治法施行令から引用する「第１７３条の４第１項第１号」を「第１７３条の５第１項第１号」に改めるものでございます。

議案書４ページをご覧ください。

付則では、この施行期日につきましては、改正地方自治法と改正施行令の施行日と同日の令

和８年９月２４日と規定しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡　　孝二君）　この件につきましては、地方自治法第２４３条の２第２項の規定により、議決をするに当たっては、監査委員の意見を求める必要がございまして、あらかじめ意見を求めておりましたところ、お手元に配付のとおり、書面にて意見の提出があっておりますのでご報告をさせていただきます。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡　　孝二君）　質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡　　孝二君）　次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡　　孝二君）　次に、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡　　孝二君）　次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡　　孝二君）　討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立７／７名〕

○議長（渡　　孝二君）　ありがとうございました。起立７人、賛成全員であります。

よって、議案第５号、玄界環境組合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第６．議案第６号　令和８年度玄界環境組合会計補正予算（第１号）について

○議長（渡　　孝二君）　次に、日程第６、議案第６号、令和８年度玄界環境組合会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

組合長。

○組合長（田辺　一城君）　議案第６号、令和８年度玄界環境組合会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、不透明な国際情勢などを背景とした燃料費の高騰を主な理由に、古賀清掃工場のごみ焼却処分に必要な灯油購入費予算を補正しようとするもので、歳入歳出の額にそれぞれ８，１５０万６，０００円を増額し、補正後の総額を４３億５６２万４，０００円とするものでございます。

細部につきましては、職員に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡　　孝二君）　事務局長。

○事務局長（水上　　豊君）　議案第６号、令和８年度玄界環境組合会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。

議案書８ページをお開きください。

議案を朗読いたします。

令和８年度玄界環境組合会計補正予算（第１号）。

令和８年度玄界環境組合会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８，１５０万６，０００円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４３億５６２万４，０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該部分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

令和８年６月４日提出。玄界環境組合組合長、田辺一城。

先に補正予算の歳出からご説明いたします。

議案書１４ページ、１５ページをお願いいたします。

３款２項２目古賀清掃工場・可燃物処理費において、１０節需要費２細節燃料費８，１５０万６，０００円を増額するものです。古賀清掃工場・焼却施設の燃料である灯油につきましては、当初予算において年間２，０３６キロリットルを１リットル当たり９７．９円、合計１億９，９３２万４，０００円を予算措置させていただいておりましたが、中東情勢を受けた燃料価格の上昇に伴い、灯油価格が高止まりしており、今後の予算に不足が生じることから、今後の灯油単価を１リットル当たり１３９円程度と見込み、不足する８，１５０万６，０００円を増額するものでございます。

同目可燃物処理費、１４節工事請負費の鳥対策工事４３０万３，０００円を増額し、３目不燃物処理費、１４節工事請負費の鳥対策工事４３０万３，０００円を減額する補正につきましては、焼却施設のごみピットエリアの鳥対策工事を施工するための予算を組み替えるものでございます。

以上、歳出合計、補正前の額４２億２，４１１万８，０００円、補正額８，１５０万６，０００円の増額により、合計４３億５６２万４，０００円となります。

次に、歳入の説明ご説明をいたします。１２ページ、１３ページをお願いいたします。

２歳入、４款１項１目財政調整基金繰入金、補正前の額に８，１５０万６，０００円を増額しております。今回の補正を行うに当たり、その財源を古賀清掃工場財政調整基金からの繰入れにより行うものでございます。基金取崩し後の基金残高額は５億２，９２１万１，５０９円でございます。

以上、歳入合計、補正前の額４２億２，４１１万８，０００円、補正額８，１５０万６，０００円の増額により合計４３億５６２万４，０００円となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡　　孝二君）　これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。質疑の際には、款項目節を示して質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡　　孝二君）　質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡　　孝二君）　次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡　　孝二君）　次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡　　孝二君）　次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡　　孝二君）　討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立７／７名〕

○議長（渡　　孝二君）　ありがとうございました。起立７人、賛成全員であります。

よって、議案第６号、令和８年度玄界環境組合会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第３９条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡　　孝二君）　ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議を全て終了いたしました。

これにて令和８年玄界環境組合議会第１回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後３時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年６月４日

議　　長　渡　　孝二

署名議員　岡本　陽子

署名議員　上野　崇之